

富山
Toyama
Shimin
Plaza
市民プラザ

株式会社 富山市民プラザ

第 39 期 報 告 書

令和 7 年 4 月 1 日 から 令和 8 年 3 月 31 日 まで

第 39 期 報 告 書

（ 令 和 7 年 4 月 1 日 ま で
令 和 8 年 3 月 31 日 ま で ）

事 業 報 告	1
貸 借 対 照 表	14
損 益 計 算 書	15
株 主 資 本 等 変 動 計 算 書	16
個 別 注 記 表	17
会 計 参 与 報 告 書	21

事 業 報 告

(令和7年4月1日から令和8年3月31日まで)

1. 会 社 の 現 況

(1) 事業の経過及びその成果

当期におけるわが国経済は、海外経済の減速や米国の関税政策等による不透明感が残る中にあっても、内需を中心に緩やかな回復基調を維持しました。個人消費については、物価上昇の影響が懸念されたものの、名目賃金の上昇や雇用者数の増加を背景に、総じて緩やかな増加基調となりました。一方で、物価の上昇や人手不足の深刻化、不安定な国際情勢など依然として先行き不透明な状況が続いており、今後の動向を慎重に見極める必要があります。

このような状況の中、当社は令和元年度に株式会社まちづくりとやまを吸収合併して以降、従来の事業である富山市民プラザビルの運営を通じた賑わい創出事業 及び グランドパーキングの運営を通しての来街促進事業に加え、同社から承継した富山市中心市街地の活性化に関する諸事業にも取り組んでまいりました。

具体的な事業といたしましては、富山市民プラザビルでの多様な賑わいイベントとしてまち歩きツアー「ますます富山」を本格的に開始しました。また、まちなか学生シェアハウスを中心とする fil 事業は、一定の入居者数を維持しており、入居者がまちなかのさまざまな活動に積極的に参画しています。

グランドパーキングに関しましては、これまで同様、利用しやすい駐車場運営に努め中心商業地区への来街促進に寄与してまいりました。利用台数及び売上ともに微減で推移しており、その結果、売上については前年比 3%程度の減少となっております。

また、株式会社まちづくりとやまから承継した富山市中心市街地の活性化に向けた各種事業の収支改善に努めるとともに、補助金依存から脱却できるようにさまざまな課題に積極的に取り組んでまいりました。

以上の結果、当期の売上高は 1,154,644 千円、営業損失は 83,602 千円、経常利益は 63,065 千円、当期純利益は 38,379 千円となり、前期と比べて増収増益となりました。

当期の事業別の概況は、以下のとおりであります。

《本 社 事 業 部》

富山市民プラザビルの運営にあたっては、賑わいの創出を図り、中心地区活性化に寄与することを大きな目標に掲げ、時代の変化（近隣商業環境、経済状況、消費動向、情報通信技術の進展、ライフスタイルの変化等）に対応した施設運営を図ってまいりました。

当期は、当ビルを中心とした賑わい創出のための集客イベントを実施し、館内店舗の売上や客数の増加につながるように努めました。また、まちなか学生シェアハウス fil の入居率を高い水準で維持しており、入居者がまちなかの活動に積極的に参画しています。一方で同ビル 1 階の食堂やコインランドリーの収支は厳しい状況が続いているものの、観光客の朝食利用や団体客による予約が増加傾向にあります。

そうした中で、中心地区活性化に寄与するため賑わいの創出を図るとともに、様々な目的の来館者が利用しやすいように施設の維持管理・保全に努めたほか、まち歩きツアー「ますます富山」を本格的に開始し、季節に応じた旬なネタを織り交ぜながら、創意工夫を凝らして実施し、順調に参加者が増加しております。

① 自主イベントの実施状況

今期は、6 事業を実施し、7,823 人の集客がありました。主な自主イベントは、次のとおりであります。

a 「アーティスト・イン・レジデンス」

- ・アーティスト茂木敦史氏が富山に約 1 か月間滞在し、常時とは異なる文化環境で滞在中に感じたことを制作～表現～発表する富山初の試み。

（会期：令和 7 年 4 月 25 日～5 月 12 日の 18 日間開催、

会場：アートギャラリー、入場者数：197 人）

b 「超絶！ザ・SUGOWAZA ショー」

- ・5 月～10 月は富山のパフォーマー「HARUKI」を中心とした若手パフォーマーによる笑いと驚きのライブや総曲輪通りを舞台としたストリートショーを開催。

（会期：令和 7 年 5 月～10 月の週末を中心に 14 回開催、

会場：市民プラザ、グランドプラザ～総曲輪通り、来場者数：1,590 人）

c 「ますます富山 ～富山まち歩きツアー～」

- ・ます寿司や富山の売薬、ガラス、富山城などの観光資源をテーマとしたツアーのほか、季節に応じた旬なネタを織り交ぜたオリジナルまち歩きツアーを実施。

(会期：令和 7 年 4 月～令和 8 年 3 月で 173 回実施。

会場：まちなか周辺、 入場者数：1,328 人)

d 「音海はるの色鉛筆画のせかい展」

- ・色鉛筆で動物画を中心としたリアルな作品を描く「音海はる氏」による富山初の展覧会。

(会期：令和 7 年 12 月 6 日～令和 8 年 1 月 5 日の 31 日間実施。

会場：アートギャラリー、 入場者数：4,309 人)

e 「クラシックで遊ぶ音楽実験室 スギテツ音楽会」

- ・杉浦哲郎氏、岡田鉄平氏の音楽ディオ「スギテツ」が、誰もが知っているクラシックの名曲をさまざまな音楽や環境音と融合させ、聞くだけでなく観て楽しいピアノとバイオリンのコンサート。

(会期：令和 8 年 3 月 14 日実施。

会場：アンサンブルホール、 入場者数：399 人)

f 「大手町農園（ミツバチ&サツマイモ）」

- ・市民プラザビル屋上を利用した都市型養蜂及び都市型菜園事業。

(会期：令和 7 年 4 月～令和 8 年 3 月の通年、会場：市民プラザビル屋上)

② イメージアップのための広報活動

『生活価値創造』をコンセプトとする 市民プラザの方向性を継続的にアピールすることで 市民の認知度や好感度の向上を図るための広告宣伝に努めました。

広く市民に情報提供する目的で「富山市広報へのイベント情報掲載」、保存性が高い地元新聞社発行の「フリーマガジンへのイベント及びテナント情報掲載」などを活用しました。当期は、各種集客イベントの告知や館内テナントの紹介、fil 事業の PR を中心に紙面掲載したほか、「LINE」や「Instagram」などの SNS による情報発信も積極的に行いました。

③ 貸館施設の稼働状況

貸館各施設の稼働率は次表のとおりであり、全体の稼働率は 62.9%で前期に比べ 10.8%の減少となりました。なお、各施設の稼働率の変動については、アトリウム、アートギャラリーは展覧会の開催日数の変動によるもの、アンサンブルホールはコンサート・講演会の開催数の変動によるもの、マルチスタジオ、AV スタジオについてはサークル活動等の利用日数の変動によるものであり、減少した主な要因は、当期は 1 か月程度の長期間にわたり開催する展覧会が前期よりも減少したことに伴い、ギャラリーの稼働率が大幅に減少したことによるものです。

施 設 名	稼 働 率	施 設 名	稼 働 率
ア ト リ ウ ム	67.8% (85.0%)	アンサンブルホール	60.2% (57.6%)
マルチスタジオ	86.0% (88.8%)	A V ス タ ジ オ	49.7% (52.5%)
アートギャラリー	50.8% (84.8%)	施 設 全 体	62.9% (73.7%)

(注) 稼働率欄の下段 () 内は、前期稼働率を表示しております。

④ 民間テナントの状況

当ビルの賃貸床の 7 割は、富山市に賃貸するホール、ギャラリーのほか、市民学習センター、外国語専門学校などの行政テナントであり、民間テナントの占める割合が少ないことから、商業施設としての認知度は低く、民間テナントの活性化は開業以来継続する課題であります。

当期の売上は、全体として前期に比べ微減となりました。前期よりイベント実施日数の減少に伴い、来館者数も減少していたことから前年比約 6%の減少となっています。物販テナントの売上については、館内でのイベント実施日数や来館者数と連動していることから、魅力ある賑わい創出イベントの実施や稼働率の向上に努めます。

また、1 階の飲食区画を自社運営による食堂「まちなかダイニングチョイス」としてオープンし、1 年半が経過しておりますが、来館者の飲食・休憩スペースとして利用者が増加しています。

なお、令和 7 年 8 月で 2 階の美容系テナントが退店したため、現在は空き区画が 1 か所となっています。

《駐車場事業部》

グラントパーキングの運営にあたっては、これまでと同様に「明るい！きれい！とめやすい！」駐車場施設の維持管理に努めました。

当期は当初から利用台数、売上ともに微減で推移しておりましたが、最終的に利用台数は 648,840 台（前年比 1.6%減）、売上は 207,646 千円（同 0.8%減）となりました。

また、能登半島地震の影響で破損した上空通路の修繕工事について、総曲輪フェリオ管理組合からの受取補償金（修繕負担金）の受け入れがありました。

《まちづくり事業部》

まちづくり事業部の運営においては、当期も地場もん屋の売上が順調に伸びており、過去最高となりました。まいどはやバスの乗車料収入も増加しており、市内保育園児による車内アナウンスは沿線住民を含めた利用者から好評を得ております。

また、賑わい交流館「ほとり座」が令和 6 年 9 月に事業承継して自社運営となり 1 年半が経過し、順調に入場者数が増加しており、収支も改善傾向にあります。同施設は、シネコンとは一線を画した独自文化の発信拠点として、採算性や稼働率などの視点だけでは評価することのできない貴重な存在であり、富山市からも可能な限り運営継続を求めるとの意向が示されていたことから、ミニシアターとしての魅力を発信し、引き続き収支の改善に努めます。

当期に実施した主な事業は、以下のとおりであります。

① コミュニティバス「まいどはや」運行事業

路 線 名	令和7年度 乗車数	1日当たり 平均乗車数	1便当たり 平均乗車数
西ルート	63,535人	174人	8.29人
東ルート	68,383人	187人	8.92人
合 計	131,918人	361人	8.61人

② まちなか賑わい広場（グランドプラザ）運営事業

- ・ イベント実施件数（専用使用）：122件
- ・ イベント稼働日数（専用使用）：112日

③ 地場もん屋総本店運営事業

- ・ まちなかの賑わい創出と活性化を図る拠点施設として、富山市産農林水産物の販売と情報発信を行った。年間来客数：326,367人

④ 富山市中心商店街2時間無料駐車サービス事業の運営

- ・ 来街者の利便性向上を目的として、中心商店街の商業者と駐車場を取りまとめ、駐車サービス券の発行・管理等を行った。
参加駐車場数：14駐車場、年間総発行枚数：708,617枚

⑤ エコリンク事業

- ・ 冬期の中心市街地の賑わい創出を目的に、樹脂製パネルのスケートリンクをグランドプラザに設置し、運営した。
開催期間：令和7年12月13日～令和8年1月12日（31日間）、
入場者数：9,119人

⑥ その他中心市街地活性化のための各種事業

(2) 対処すべき課題

来期以降も物価上昇や人手不足の深刻化、不安定な国際情勢など先行き不透明な状況が続く中で全社的な財政状況を注視しつつ、改めて収益性を意識した賑わい創出に取り組んでいくことが求められています。

富山市民プラザビルの運営にあたっては、経営方針のコンセプトである「生活価値創造・富山市民プラザ」に基づき、利用しやすく魅力ある施設の維持管理及び賑わいの創出に努めます。

グランドパーキングの運営では、地震により破損した消火設備の復旧工事など、修繕費が大きく増加することが想定されていることから、経費節減を図りながら施設の維持にも努めるとともに、定期駐車利用客を一定数確保することで売上を維持してまいります。

まちづくり事業部の運営では、引き続き地場もん屋総本店の売上増を図るため、品揃えの充実や販促を強化してまいります。また、ほとり座の収支改善に努め、当事業部が不採算事業の対応に追われないように取り組んでまいります。

(3) 設備投資の状況

- ① 当期において取得した 固定資産の総額は 74,017 千円で、その主なものは次のとおりであります。

- ア. 市民プラザ アンサンブルホール舞台照明設備更新
(令和 8 年 3 月取得 : 32,800 千円)
- イ. 吸収式冷温水機運転盤及び安全装置更新
(令和 8 年 3 月取得 : 4,850 千円)
- ウ. ほとり座自動券売機等購入
(令和 8 年 3 月取得 : 16,000 千円)

- ② 翌期に取得を計画している主な固定資産は、次のとおりであります。

- ア. グランドパーキング車番及び IT 認証データ管理用サーバー更新
(令和 8 年 11 月完成予定 : 18,000 千円)
- イ. 市民プラザ 空調設備更新
(令和 9 年 2 月完成予定 : 25,800 千円)
- ウ. 市民プラザ 防犯設備警備機器更新
(令和 9 年 2 月完成予定 : 19,000 千円)
- エ. 地場もん屋 無人レジ導入及び内装改修
(令和 9 年 2 月完成予定 : 13,000 千円)

(4) 資金調達の状況

設備投資に要する資金は、自己資金にて充当しております。

(5) 主要な借入先の状況

借入金は、ありません。

(6) 財産及び損益の状況

区 分	第 36 期 (令和 4 年度)	第 37 期 (令和 5 年度)	第 38 期 (令和 6 年度)	第 39 期 (令和 7 年度)
売 上 高	1,040,991 千円	1,066,935 千円	1,114,022 千円	1,154,644 千円
経 常 利 益	50,085 千円	86,756 千円	12,616 千円	63,065 千円
当期純利益	30,256 千円	61,758 千円	8,632 千円	38,379 千円
1 株当たり 当期純利益	426 円 15 銭	869 円 84 銭	121 円 58 銭	540 円 56 銭
総 資 産	6,073,215 千円	6,041,288 千円	5,945,066 千円	5,944,643 千円
純 資 産	4,218,786 千円	4,280,544 千円	4,289,177 千円	4,327,556 千円
1 株当たり 純 資 産	59,419 円 52 銭	60,289 円 36 銭	60,410 円 94 銭	60,951 円 50 銭

(注) 売上高、経常利益、当期純利益、総資産 及び 純資産の金額は、千円未満を切り捨て、1 株当たり当期純利益 及び 1 株当たり純資産は、銭未満を四捨五入して表示しております。

(7) 主要な事業内容

- ・ 店舗、事業所、その他施設の賃貸・管理運営
- ・ 生活文化、情報、娯楽等イベントの企画実施
- ・ 駐車場事業等
- ・ 富山市中心市街地活性化に関する諸事業

(8) 主要な営業所

本 社	富 山 県 富 山 市 大 手 町 6 番 14 号
シェアハウス fil	富 山 県 富 山 市 荒 町 5 番 5 号
グランドパーキング	富 山 県 富 山 市 総 曲 輪 三 丁 目 6 番 15 号
まちづくり事業部	富 山 県 富 山 市 総 曲 輪 三 丁 目 3 番 16 号

(9) 従業員の状況

(令和 8 年 3 月 31 日現在)

従 業 員 数	前期比増減	平 均 年 齢	平均勤続年数
42 名	8 名増	42.8 歳	7.2 年

(注) 1. 従業員数は、契約社員 25 名、定年後の再雇用による嘱託社員 4 名を含む就業人員であります。

2. 上記のほか、臨時社員は 14 名であります。

2. 当社の現況

(1) 株式の状況（令和8年3月31日現在）

- ① 発行可能株式総数 100,000 株
- ② 発行済株式の総数 71,000 株
- ③ 株主数 17 名
- ④ 株主の持株数及び出資比率

株 主 名	持 株 数	出 資 比 率
富 山 市	37,740 株	53.15 %
独立行政法人 中小企業基盤整備機構	30,000 株	42.25 %
株 式 会 社 北 陸 銀 行	550 株	0.77 %
北 陸 電 力 株 式 会 社	550 株	0.77 %
株 式 会 社 富 山 第 一 銀 行	300 株	0.42 %
日本海ガス絆ホールディングス株式会社	300 株	0.42 %
富 山 地 方 鉄 道 株 式 会 社	300 株	0.42 %
株 式 会 社 イ ン テ ッ ク	200 株	0.28 %
富士フイルム富山化学 株式会社	200 株	0.28 %
日 医 工 株 式 会 社	200 株	0.28 %
北 陸 電 気 工 事 株 式 会 社	200 株	0.28 %
武 内 プ レ ス 工 業 株 式 会 社	200 株	0.28 %
富 山 商 工 会 議 所	100 株	0.14 %
株 式 会 社 廣 貫 堂	100 株	0.14 %
協同組合 総曲輪通り商盛會	20 株	0.03 %
西 町 商 店 街 振 興 組 合	20 株	0.03 %
協同組合 中央通商栄会	20 株	0.03 %

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の状況

(令和8年3月31日現在)

会社における地位	氏 名	他の法人等の代表状況等
取締役会長	森 雅志	
代表取締役社長	京田 憲明	
代表取締役専務	伊藤 曜一	
常務取締役	中村 雅也	
取締役	庵 栄伸	富山商工会議所 会頭
〃	竹内 要一	北陸電力(株) 理事 富山支店長 富山総括責任者
〃	新田 友和	(株)北陸銀行 法人ソリューション部 地域創生室長
〃	中田 邦彦	富山地方鉄道(株) 代表取締役社長
〃	平田 純一	日本海ガス絆ホールディングス(株) 代表取締役副社長
〃	本島 寿徳	(株)富山第一銀行 執行役員 本店営業部 部長
〃	清水 裕樹	富山市 企画管理部 部長
監査役	上田 祐正	富山商工会議所 専務理事
〃	杉本 周児	富山市 会計管理者

(注) 1. 当期中の取締役及び監査役の異動は次のとおりであります。

令和7年6月27日開催の第38回定時株主総会における異動

新任 取締役	新田 友和	退任 取締役	村本 隆
新任 取締役	本島 寿徳	退任 取締役	藤 健二
新任 監査役	杉本 周児	退任 監査役	森 俊彦
		退任 監査役	細川 茂

2. 取締役 庵 栄伸 氏、竹内 要一 氏、新田 友和 氏、中田 邦彦 氏、平田 純一 氏、本島 寿徳 氏 は、会社法 第 2 条 第 15 号 に定める社外取締役であります。

3. 監査役 上田 祐正 氏、杉本 周児 氏は、会社法 第 2 条 第 16 号 に定める 社外監査役であります。

(2) 取締役及び監査役の報酬等の額

区 分	支給人員	支給総額
取締役 (うち社外取締役)	5 名 (1 名)	15,019 千円 (49 千円)
監査役	1 名	177 千円

(注) 1. 取締役の報酬限度額は、平成 14 年 3 月 18 日開催の平成 13 年度第 2 回臨時株主総会において 年額 20,000 千円以内と決議されております。

2. 監査役の報酬限度額は、昭和 62 年 7 月 7 日開催の創立総会において 年額 2,500 千円以内と決議されております。

4. 会 計 参 与 の 状 況

会計参与の名称

あおぞら経営税理士法人

5. 会 社 の 体 制 及 び 方 針

(1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

当社は、平成 18 年 11 月 17 日開催の取締役会において、上記体制につき、次のとおり決議しました。

内部統制システム構築の基本方針

当社は、法令を遵守し、公正で創造性をもった事業運営にあたり、社会の信頼を得て、中心地区の賑わいづくりと地域社会の発展に貢献できるよう、以下のとおり内部統制システムの整備を行う。

① 内部統制システムの整備に関する基本的な考え方

代表取締役は、業務執行の最高責任者として、法令遵守及びリスク管理並びに適正かつ効率的な事業運営を行うために、内部統制システムの整備・運用について責任をもって取り組む。

② 取締役及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役及び従業員が、公正で高い倫理観に基づいて行動し、広く社会から信頼される経営体制を確立するため、必要な規程等を制定する。

代表取締役は、その精神を従業員に周知徹底させるとともに、体制整備等の対策を講じる。

③ 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役会その他重要な会議等の意思決定及び重要な決裁に係る情報は、関連規則・規程等に基づき文書化し、保存・管理する。

④ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスク管理体制を整備するため、リスク管理規程等を制定するとともに、リスク管理状況の内部監査及び監査役監査を行う。

⑤ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保する体制

取締役の適切な責任分担と監督体制を明確にし、取締役会規則その他規程に基づき、取締役の職務執行を適正かつ機動的に行う。

代表取締役は、業務の簡素化・効率化を推進する。

⑥ 取締役及び従業員が監査役に報告するための体制その他監査役の報告に関する体制

監査役に報告すべき事項及び監査役からの報告事項を協議のうえ決定し、その有効性を確保するための体制整備を行う。

⑦ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

代表取締役は、当社が対処すべき課題や監査上の重要課題等について、監査役と意見交換を行うとともに、監査役の職務執行のための環境整備に努める。

監査役は、内部監査チーム及び会計参与と相互に連携し、監査役監査の実効性確保を図る。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社では、上記基本方針に掲げた体制を整備しておりますほか、その基本方針に基づき以下の具体的な取り組みを行っております。

① コンプライアンス

当社は、「倫理・コンプライアンス管理規程」に基づき、役員及び従業員に対するコンプライアンスに関する意識向上のため、社内教育を定期的を実施するとともに、行動規範に照らし厳格な評価を継続しております。

② 取締役の職務の執行について

当社の取締役会は、社外取締役 6 名を含む 11 名で構成されており、当事業年度において法令に基づき適正に開催し、経営の基本方針のほか、経営及びコンプライアンスに関する重要事項の決定を行っております。

また、詳細な業績分析と報告、業務執行の具体的な内容、その背景となる重要事項について審議を行うとともに、損失が伴うおそれのあるリスク情報とその対応の報告、検討を行っております。

③ 監査役の職務の執行について

監査役は 2 名選任されており、当事業年度において、取締役会その他重要な会議に参加し、法令・定款に反する行為や株式利益を侵害する決定の有無について監査を行っております。

貸 借 対 照 表

(令和 8 年 3 月 31 日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
【 資 産 の 部 】		【 負 債 の 部 】	
流 動 資 産	1,575,769	流 動 負 債	276,066
現 金 及 び 預 金	1,499,658	買 掛 金	6,133
商 品	3,139	未 払 金	207,662
材 料	346	未 払 法 人 税 等	22,018
貯 蔵 品	666	未 払 消 費 税 等	12,400
前 払 費 用	3,642	前 受 金	13,001
未 収 入 金	68,063	預 り 金	1,920
立 替 金	322	賞 与 引 当 金	12,930
貸 倒 引 当 金	△ 68		
固 定 資 産	4,368,873	固 定 負 債	1,341,019
《有形固定資産》	4,273,389	預 り 保 証 金	250,750
建 物	2,312,859	預 り 敷 金	1,038,983
建 物 附 属 設 備	508,254	退 職 給 付 引 当 金	43,908
構 築 物	20,290	資 産 除 去 債 務	7,376
機 械 装 置	9,172		
車 両 運 搬 具	0	負 債 合 計	1,617,086
工 具 器 具 備 品	67,647		
土 地	1,354,807		
建 設 仮 勘 定	356		
《無形固定資産》	7,884		
ソ フ ト ウ ェ ア	3,165	【 純 資 産 の 部 】	
の れ ん	3,818	株 主 資 本	4,327,556
電 話 加 入 権	901	資 本 金	100,000
《投資その他の資産》	87,599	資 本 剰 余 金	3,450,000
投 資 有 価 証 券	40,700	そ の 他 資 本 剰 余 金	3,450,000
長 期 前 払 費 用	3,040	利 益 剰 余 金	777,556
出 資 金	140	そ の 他 利 益 剰 余 金	777,556
敷 金	10	繰 越 利 益 剰 余 金	777,556
リ サ イ ク ル 預 託 金	9		
差 入 保 証 金	1,200	純 資 産 合 計	4,327,556
繰 延 税 金 資 産	42,499	負 債 及 び 純 資 産 合 計	5,944,643
資 産 合 計	5,944,643		

(記載金額は、各科目ごとにそれぞれ千円未満を切り捨てて表示しております。)

損 益 計 算 書

令和 7 年 4 月 1 日まで
令和 8 年 3 月 31 日まで

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		1,154,644
売 上 原 価		54,389
売 上 総 利 益		1,100,255
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		1,183,857
営 業 損 失		83,602
営 業 外 収 益		146,698
受 取 利 息	2,289	
受 取 配 当 金	20	
補 助 金 収 入	128,149	
受 取 補 償 金	9,735	
雑 収 入	6,504	
営 業 外 費 用		31
雑 損 失	31	
経 常 利 益		63,065
特 別 損 失		2,820
固 定 資 産 除 却 損	0	
解 体 撤 去 費	2,820	
税 引 前 当 期 純 利 益		60,245
法人税、住民税及び事業税	29,120	
法 人 税 等 調 整 額	△7,254	21,865
当 期 純 利 益		38,379

(記載金額は、各科目ごとにそれぞれ千円未満を切り捨てて表示しております。)

株主資本等変動計算書

令和 7 年 4 月 1 日まで

令和 8 年 3 月 31 日まで

(単位：千円)

	株 主 資 本						純 資 産 合 計
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金		株主資本 合 計	
		その他 資 本 剰余金	資 本 剰余金 合 計	その他 利 益 剰余金	利 益 剰余金 合 計		
				繰 越 利 益 剰余金			
令和 7 年 4 月 1 日 残高	100,000	3,450,000	3,450,000	739,177	739,177	4,289,177	4,289,177
事業年度 中の増減 額							
当 期 純純益				38,379	38,379	38,379	38,379
事業年度 中の変動 額合計	—	—	—	38,379	38,379	38,379	38,379
令和 8 年 3 月 31 日 残高	100,000	3,450,000	3,450,000	777,556	777,556	4,327,556	4,327,556

(記載金額は、各科目ごとにそれぞれ千円未満を切り捨てて表示しております。)

個 別 注 記 表

この計算書類は、中小企業の会計に関する指針によって作成しています。

（重要な会計方針に関する注記）

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

- ・ 其他有価証券

市場価格のない株式等 …… 移動平均法による原価法

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

- ・ 商品及び材料 …… 最終仕入原価法

（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく
簿価切下げの方法により算出）

- ・ 貯 蔵 品 …… 個別法による原価法

（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく
簿価切下げの方法により算出）

3. 固定資産の減価償却の方法

（1）有形固定資産

建物につきましては定額法を、建物附属設備、構築物、機械装置、車両運搬具、工具器具備品につきましては、定率法を採用しております。ただし、平成 28 年 4 月 1 日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

（2）無形固定資産

- ・ 自社利用のソフトウェア …… 社内における利用可能期間（5 年間）に基づく定額法を採用しております。
- ・ のれん …… 投資効果の発現する期間に基づく定額法を採用しております

4. 引当金の計上基準

（1）貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、過去の実績及び期末現在における状況からみた見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、翌期の賞与支給見込額の当期期間対応分を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

5. 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

・商品の販売に係る収益認識

主に地場もん屋事業における自社商品の販売によるものであり、商品を顧客に引き渡した時点で履行義務が充足されると判断し、当該時点で収益を認識しております。

・サービスの提供に係る収益認識

主に地場もん屋事業における生産品の販売手数料であり、サービスを顧客に提供した時点で履行義務が充足されると判断し、当該時点で収益を認識しております。

6. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

（貸借対照表に関する注記）

有形固定資産の減価償却累計額 8,369,140 千円

（株主資本等変動計算書に関する注記）

1. 発行済株式の総数に関する事項

株主の種類	前期末 株式数	当期増加 株式数	当期減少 株式数	当期末 株式数
普通株式	71,000 株	—	—	71,000 株

2. 自己株式の数に関する事項

株主の種類	前期末 株式数	当期増加 株式数	当期減少 株式数	当期末 株式数
普通株式	— 株	—	—	— 株

3. 配当に関する事項

(1) 配当金の支払

該当ありません。

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

該当ありません。

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

(繰延税金資産)

減価償却費	16,506 千円
退職給付引当金	15,416 千円
賞与引当金	4,539 千円
その他	6,036 千円
繰延税金資産合計	42,499 千円

(賃貸等不動産に関する注記)

1. 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社では、賃貸商業施設である富山市民プラザ及び時間貸し駐車場であるグランドパーキング、まちなか学生シェアハウスを所有しております。

2. 賃貸等不動産の時価に関する事項

(単位：千円)

貸借対照表計上額	時 価 額
4,160,227	5,201,229

(注 1) 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

(注2)富山市民プラザ及びグランドパーキングはいずれも公共性が高く、その時価を把握することが極めて困難であるため、上表時価欄には、固定資産税評価額に基づいて自社で計算した金額を記載しております。

(注3) 貸借対照表計上額及び時価は、当社所有の賃貸不動産全体の価額を記載しております。

(関連当事者との取引に関する注記)

法人主要株主等

(単位：千円)

種類	会社等の名称	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
主要株主	富山市	被所有 53.15%	不動産の賃貸等	家賃収入等	548,347	預り保証金 預り敷金	250,600 1,020,300
				管理受託料等	59,208	—	—
				補助金収入	128,149	—	—
				地代等の支払	25,228	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 家賃収入等については、市場価格、原価等を勘案して、価格交渉の上、取引価格を決定しています。

(1株当たり情報に関する注記)

1株当たり純資産額	60,951円50銭
1株当たり当期純利益	540円56銭

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

会計参与 報告書

令和 8 年 5 月 20 日

会計参与報告

株式会社富山市民プラザ

会計参与 あおぞら経営税理士法人

代表社員 松村 篤樹

1. 当法人と株式会社富山市民プラザは、会計参与の職務の実施に関して下記の合意をした。
 - (1) 会社は当法人に対し計算書類及びその附属明細書（以下「計算関係書類」という。）作成のための情報を適時に提供し、当法人は会社の業務、現況を十分理解して取締役と共同して計算関係書類を作成すること
 - (2) 会社は申述書（取締役が法規を遵守し、会社の組織体制を維持確立する責任を有していること、取締役が採用した会計方針、計算関係書類の作成に必要な資料を遅滞なくすべて提示したこと、それらはすべて真実であり資料に不正はないことを明記した書面）を当法人に提出すること
 - (3) 当法人が業務上知り得た会社及びその関係者の秘密を他に漏らし、又は盗用してはならないこと
 - (4) 計算関係書類及び会計参与報告の閲覧・交付の請求に当たっては、株主及び債権者に対し、あらかじめ会社に閲覧・交付の請求をすることが必要である旨を明らかにする適切な方法を会社が講ずること
2. 当法人が株式会社富山市民プラザの総務・経理グループと共同して作成した書類
株式会社富山市民プラザの令和 7 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 31 日までの第 39 期事業年度の計算関係書類
3. 計算関係書類の作成のための基本となる事項
 - (1) 資産の評価基準及び評価方法
棚卸資産
商品及び材料：最終仕入原価法
貯蔵品：個別法による原価法
(上記棚卸資産の貸借対照表価額は、収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)
有価証券：移動平均法による原価法（時価のないもの）

(2) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

建 物：定額法

その他の有形固定資産：定率法

(ただし、平成 28 年 4 月 1 日以後取得の建物附属設備、構築物は定額法)

無形固定資産：定額法

自社利用のソフトウェア：社内における利用可能期間（5 年間）に基づく定額法

のれん：投資効果の発現する期間に基づく定額法

(3) 引当金の計上基準

貸倒引当金：債権の貸倒損失に備えるため、過去の実績及び期末現在における状況から
みた見込額を計上

賞与引当金：従業員に対する賞与の支給に備えるため、翌期の賞与支給 見込額の当期
期間対応分を計上。

退職給付引当金：従業員の退職給付に備えるため、自己都合要支給額を退職給付債務と
する方法を用いた簡便法

(4) 収益及び費用の計上基準

収益は顧客との契約の履行義務を充足する時点により計上、費用は発生主義により計上

(5) その他計算関係書類の作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理：税抜方式

4. 計算関係書類の作成のために用いた資料の種類その他計算関係書類の作成の過程及び方法は次のとおりである。

総勘定元帳、各種補助簿（得意先元帳、減価償却明細表等）、棚卸表、契約書及び取引を示す証憑等

総勘定元帳等は経理担当の責任で作成し、当法人は「会計参与の行動指針」に従って取締役と共同して計算関係書類を作成した。

5. 計算関係書類の作成のために行った報告の徴収及び調査の結果

以下の項目について報告を聴取し、また調査を行った結果、これらについては適切な処理が行われている。

(1) 市民プラザ駐車場の売上及び駐車券管理に係る内部統制の状況

(2) 本社事業部イベントの売上・経費に係る内部統制の状況

(3) 本社事業部テナントの契約・売上に係る内部統制の状況

(4) まちなかダイニングチョイス及び地場もん屋食堂 fil の売上・仕入に係る内部統制の状況

(5) まちなかランドリー fil の売上に係る内部統制の状況

(6) 本社事業部の経費支払に係る内部統制の状況

(7) 棚卸資産の管理及び棚卸実施状況

(8) 本社事業部、地場もん屋食堂 fil 及び地場もん屋総本店の期末現金実査

6. 当法人が計算関係書類の作成に際して総務・経理グループと協議した主な事項は次のとおりである。

- (1) 売上計上基準及び仕入検収基準の適正な適用
- (2) 固定資産の取得原価の範囲及び勘定科目・耐用年数の決定
- (3) 資本的支出と修繕費の区分の検討
- (4) 減価償却の実施方法
- (5) 「中小企業の会計に関する指針」による固定資産の減損の要否検討
- (6) 棚卸資産の区分及び評価方法
- (7) 税金計算及び税効果会計の適用
- (8) 貸倒引当金、賞与引当金及び退職給付引当金の計上基準
- (9) 資産除去債務の会計処理

以上